

令和8年度 雲のつばさ奨学金 募集要項

本奨学金は、駒澤大学で学ぶ皆さんのうち、障害者手帳（※1）をお持ちの方、又は厚生労働省が指定する指定難病に罹患している方に対して、奨学金を給付して勉学を奨励することを目的とした制度です。本奨学金は返還不要の給付型奨学金で、他の学内奨学金との併給が可能です。

1. 申請資格

以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす方が対象です。

- （1）本学に在学する学部1・2・3・4年次生であること
- （2）以下のいずれかに該当すること
 - ・ 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）（※1）を取得している方
 - ・ 厚生労働省が指定する指定難病に罹患している方
- （3）過去に本奨学金を受給していないこと

2. 給付内容

給付金額	20万円
給付方法	採用決定後、翌月までに本人名義の金融機関口座へ一括で振り込みます。
申請回数	本奨学金の申請手続きは、 在学中一度まで となります。

3. 申請スケジュール

2026年5月7日（木）～2027年2月末日

※事務手続きの都合上、できるだけ早期の申請にご協力ください。

4. 申請方法

以下の2つのステップで申請手続きを行ってください。

ステップ①：Webフォームからの申請

指定のGoogleフォームまたはQRコードからアクセスし、必要事項を入力してください。

なお、フォームのURLは申請受付の開始に合わせて、KONECOにて公開します。

- ・ アクセスには本学発行のGoogleアカウント（KOMAnet Gmail）でのログインが必要です。
- ・ 状況に応じて、以下のいずれかの証明書類データ（PDFまたは写真データ）を添付ください。

・ 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）（※1）のコピー

・ 指定難病罹患を証明する書類のコピー（指定難病受給者証等）

氏名や等級・病名等が判るように鮮明にスキャン・撮影してください。

状況確認のため、追加の書類提出を求めることもありますのでご了承ください。

ステップ②：原本の提示

フォームに添付した書類の原本を、担当窓口へお持ちください。担当で確認の上、お返しします。

5. その他

- ・本奨学金は、年度により、制度内容が見直される可能性がありますので予めご了承ください。
- ・給付年度に以下のいずれかに該当したときは、資格を取消し、奨学金の返還を求めることがあります。
 - (1) 退学、除籍により学籍を失ったとき
 - (2) 譴責、停学又は退学のいずれかの処分を受けたとき
 - (3) その他本奨学生として相応しくないと認められたとき

※1 障害者手帳は身体障害者福祉法の標記のまま

担当：学生支援センター ③番窓口

03-3418-9058

kosei-2@komazawa-u.ac.jp